

平成 20 年 7 月 29 日

大阪府地域医療推進協議会
加入団体代表者 各位

大阪府医師会長
酒井國男
(公印省略)

「医療崩壊を阻止する大阪府民集会」について（お礼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る 7 月 26 日に、本会会館において「医療崩壊を阻止する大阪府民集会」を開催いたしましたところ、約 700 名の方々にお集まりいただき、お蔭様をもちまして集会を盛会裏に終了することができました。

貴職をはじめ会員各位の絶大なご支援とご協力の賜であり、厚くお礼申し上げる次第であります。

取り急ぎ、書中をもってお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

なお、当日に満場一致で了承されました決議を同封いたします。

決 議

永年にわたる低医療費政策と小泉政権下の“聖域なき構造改革”以来、毎年続く社会保障費の抑制により、医療や介護、福祉の現場は、悲鳴をあげている。医師不足による診療科閉鎖は、小児科や産科に限らず、内科をはじめ他の部門にまで拡大している。既に、救急医療など国民が満足に医療を受けられない事態が生じておおり、地域医療の崩壊が現実のものとなっている。また、高齢者や低所得者など経済的弱者が必要な医療を受けにくい状況になっている。

このまま社会保障費の抑制が続けば、地域医療は完全に崩壊し、いつでも、どこでも、安心して医療を受けることができる日本の国民皆保険制度は形骸化してしまう。

医療崩壊を食い止め、国民が安心で安全な医療を受けるための確固たる医療提供体制を再構築するためには、十分な社会保障費の確保が不可欠である。

すべての国民が健康で安心して暮らせるよう下記事項を強く求める。

記

- 一．社会保障費の年2,200億円削減を撤廃すること
- 一．国民の生命と健康を守るために医療費財源を確保すること
- 一．社会保障の理念に基づく国民皆保険制度を堅持すること

平成20年7月26日

医療崩壊を阻止する大阪府民集会